

【コーチ席に座る人の服装について】

岩手県高体連バドミントン専門部

公認審判員規定 第5条 主審への指示事項

第12項 コートの外からのアドバイス

(8) コーチは、コートサイドでマッチにふさわしい服装で臨むこと。

例えば、チームユニフォーム、シャツ、ポロシャツ、ブラウス、長ズボンまたはスカートとし、ジーンズやビーチサンダル、バミューダ、ショーツ、スリッパ、サンダルは禁止とする。その適否判断は大会レフェリー（競技役員長）に委ねるものとする。

(9) この第12項でいうコーチとは、監督、コーチ、その他大会参加者（チームのその他のプレーヤー）など、マッチ中にコート競技区域内に（あるコーチ席に座る可能性のある者を指す。

上記の観点からコーチ席に座る場合は、

- ① 監督・コーチ・その他大会参加者は、チームで揃えたユニフォーム・T シャツ、シャツ、ポロシャツ、ブラウス、長ズボンまたはスカート、シューズを着用すること。（冬季の服装は長袖を着用してよい）
- ② 監督、コーチ、その他大会参加者は、ハーフパンツ・7分丈ではコーチ席に座ることができない。

大会に参加する場合は、注意願います。